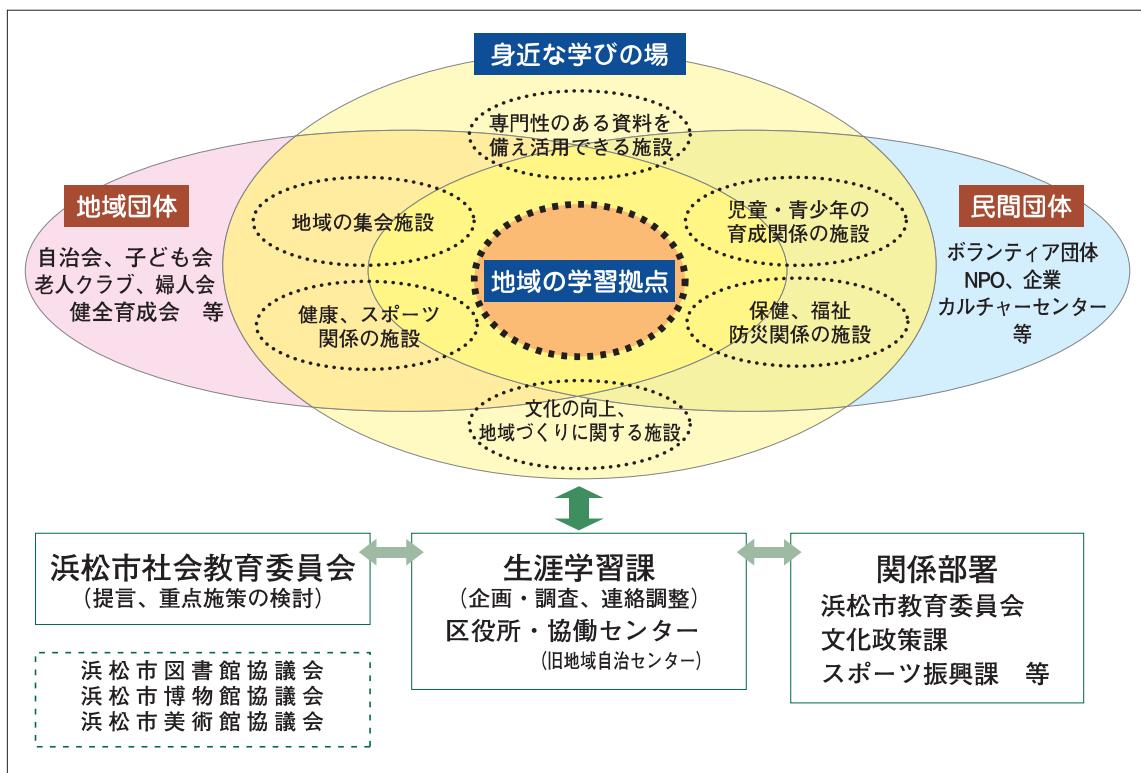


5 大綱の推進

(1) 推進体制

大綱に基づき、本市における生涯学習の取り組みをより一層推進し、実効性を高めていくため、生涯学習課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、民間団体が相互に連携、協働し推進していきます。

<推進体制イメージ図>



(2) 大綱の位置づけ

大綱は、第2次浜松市総合計画を上位計画とし、その教育、文化、スポーツ分野における分野別計画を踏まえた個別計画として位置づけています。

(3) 推進状況の管理

① 大綱推進のための取り組み

大綱を踏まえ、浜松市（本庁、区、協働センター）と浜松市社会教育委員会は、地域団体、民間団体等関係団体と連携を図り、具体的な政策・施策・事業の立案を行います。

② 総合計画（戦略計画）による大綱の管理

大綱を踏まえ立案した政策・施策・事業は、本市の最上位計画である第2次浜松市総合計画の実施計画となる戦略計画へ盛り込みます。

戦略計画は、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）のサイクルのもと、毎年度全庁的に策定・評価が進められており、大綱の推進状況の管理は、戦略計画の進行管理の中で行い、浜松市社会教育委員会へその推進状況を報告し、意見や提言をいただきます。

＜戦略計画による大綱の管理イメージ図＞

